

分会ニュース

発行責任者 多田 一夫

発行編集者 教 宣 部

「管理者のボルト緩め事件」が 新たな展開へ発展！

4月29日に発生した「管理者のボルト緩め事件」では、管理者が交番検査車両で加圧中の検査時に「ブレーキライニング取付けボルト」と「床下フサギ板取付けボルト」をこっそり緩めていたことは、大阪第二車両所では周知の事実です。

5月30日のJ R 総連近畿地協が近畿運輸局要請行動の中で、会社は下記の3点について近畿運輸局へ報告をしていたことが明らかになりました。

1. 「教育のため」行ったもので、万全を期しているから問題はない。
2. ボルトを緩めたのは無加圧中で危険なことではない。
3. 担当者には周知しており、助役が付き添ってその都度指摘しているので、見落とすことはない。

会社は、私たち社員へ「標準化の厳守」だ「チョークチェックは決められた通りやれ」と言っていますが、管理者は決められたことを守らなくとも良いのでしょうか。

まして、事が問題化すると監督機関には事実とは違う「虚偽」の報告を行うなど、安全をないがしろにしています。「船場吉兆」ではないが会社を潰すつもりなののでしょうか！

大二両所の皆さん、どう思いますか。会社は「無加圧だから危険ではない」と虚偽の報告をし、交番検査中にボルトを勝手に「こっそり緩めたり」して、見落としたらどうなるのか。交番検査後、営業車両として使用する電車である。皆なで内藤所長や管理者へ見解を聞いてみようではありませんか！！